令和７年 移植実施施設における移植実施の辞退数等に関する集計結果

- 院内体制が整わないことを理由として、移植実施が辞退される事例が発生していることを踏まえて、毎年、厚生労働省は日本臓器移植ネットワークに依頼し、移植実施の辞退件数や理由等を報告されている。
- 臓器あっせん機関（日本臓器移植ネットワーク）は、あっせん中止と判断されるまで、移植待機リストに基づき移植候補者の移植実施施設に移植の諾否を確認しており、移植実施施設は得られた医学的情報をもとに移植候補者に連絡した上で、移植の諾否を判断している。
- 最終的に移植が成立した事例も含め 、令和7年の脳死ドナー146人に関して 、移植実施施設に移植の諾否を確認したが全施設が辞退したため、結果としてあっせん中止の判断に至った事例数は以下の通り。
- あっせんが中止された事例のうち、各移植候補者に関して、移植実施施設が移植を辞退した主な理由は「ドナーの医学的理由 」、次いで「院内体制」であった。

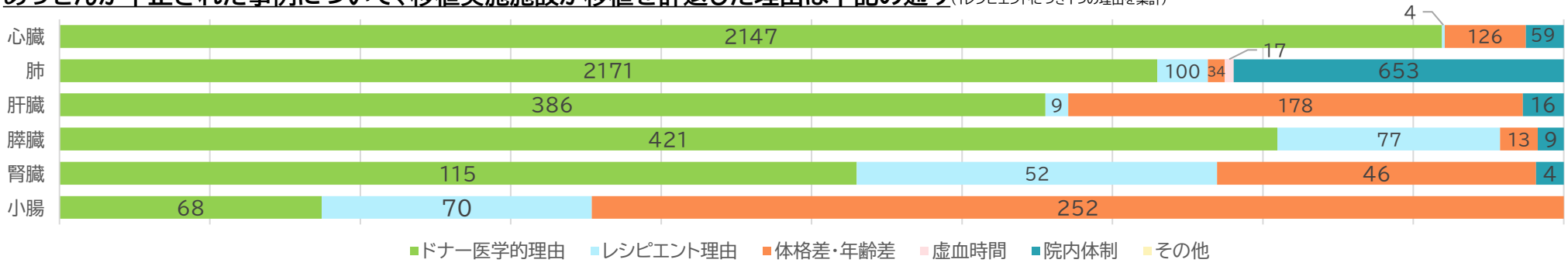
令和7年の脳死ドナー146人の各臓器の移植成立件数及びあっせんが中止された件数

臓器※1	移植成立件数	あっせんが中止された件数	（ご参考）移植が成立しなかった件数
心臓	117	12	12
肺	135	47※2	23（うち片肺6）※2
肝臓	129	10	10
膵臓	31	48	48
腎臓	240	6	6
小腸	1	57	57

※1 心肺同時移植、肝腎同時移植、膵腎同時移植については、双方の臓器移植実施件数としてカウントしています。

※2 47件のうち23件については、片肺移植で受諾するも下位でペア肺を受諾する施設がなく、結果として片肺受諾施設で両肺移植が実施されました。

あっせんが中止された事例について、移植実施施設が移植を辞退した理由は下記の通り（1レシピエントにつき1つの理由を集計）



（注）公益社団法人日本臓器移植ネットワークより提供された情報を基に厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課移植医療対策推進室で加工